

機能強化加算について

当クリニックでは「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を初診時に算定しています。

- * 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- * 保険・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。
- * 訪問診療を行っている患者様及びかかりつけの患者様に対し、 夜間・休日の問い合わせへの対応を行います。
- * 必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。
- * かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療機能情報提供システムにて検索できます。